

令和6年度 帷子小学校PTA総会(書面審議)

〈帷子小学校 PTA活動スローガン〉

“子どものために”を第一に！

可児市立帷子小学校PTA
令和6年 4月26日(金)

PTA会員数 454人
(職員 33人を含む)

児童数 637人
学級数 26学級

《ご挨拶》

初めまして、6年度帷子小学校 PTA 会長の吉田茂則です。本年度の帷子小学校 PTA スローガンは“子どものために”を第一に！です。

コロナも明けて新しい時代が始まろうとしています。PTA もコロナ前と比べて、新しい形に進化すべきタイミングだと本年度の PTA 役員一同考えています。学校・自治団体そして PTA が一緒に子どもたちを見守り考えていける、そんな活動をしていきつつ、今迄の PTA という団体の親御さんたちの印象も関わり易いものに変化させていきたいです。気軽に相談できる身近な団体、そして PTA と言わず子ども達全員の親と一緒に学校という子ども達の居場所を守っていきたいです。

本年度 PTA 役員に皆さんのお力をお貸しいただけると嬉しく思います。

令和6年度 PTA 会長 吉田 茂則

《総会次第》

議事

- ・第1号議案 令和6年度本部役員の承認について
- ・第2号議案 令和5年度活動報告承認について
- ・第3号議案 令和5年度収支決算報告承認について
- ・第4号議案 令和6年年度活動計画(案)承認について
- ・第5号議案 令和6年度予算(案)承認について

《議決方法について》

本資料2ページから9ページまでをご確認の上ご審議いただき、すべての議案にご承認いただける場合は、4月26日(金)に帷子小学校から配信いたします「すぐーる」、「PTA 総会書面審議について(1)」のアンケートに、「一括承認します」とご回答ください。

承認されない場合は、「承認しません」とご回答いただくとともに、続いて配信いたします「PTA 総会書面審議について(2)」のアンケートにご意見等をお書きください。(承認される場合でも、ご意見を書いていただいても結構です。)

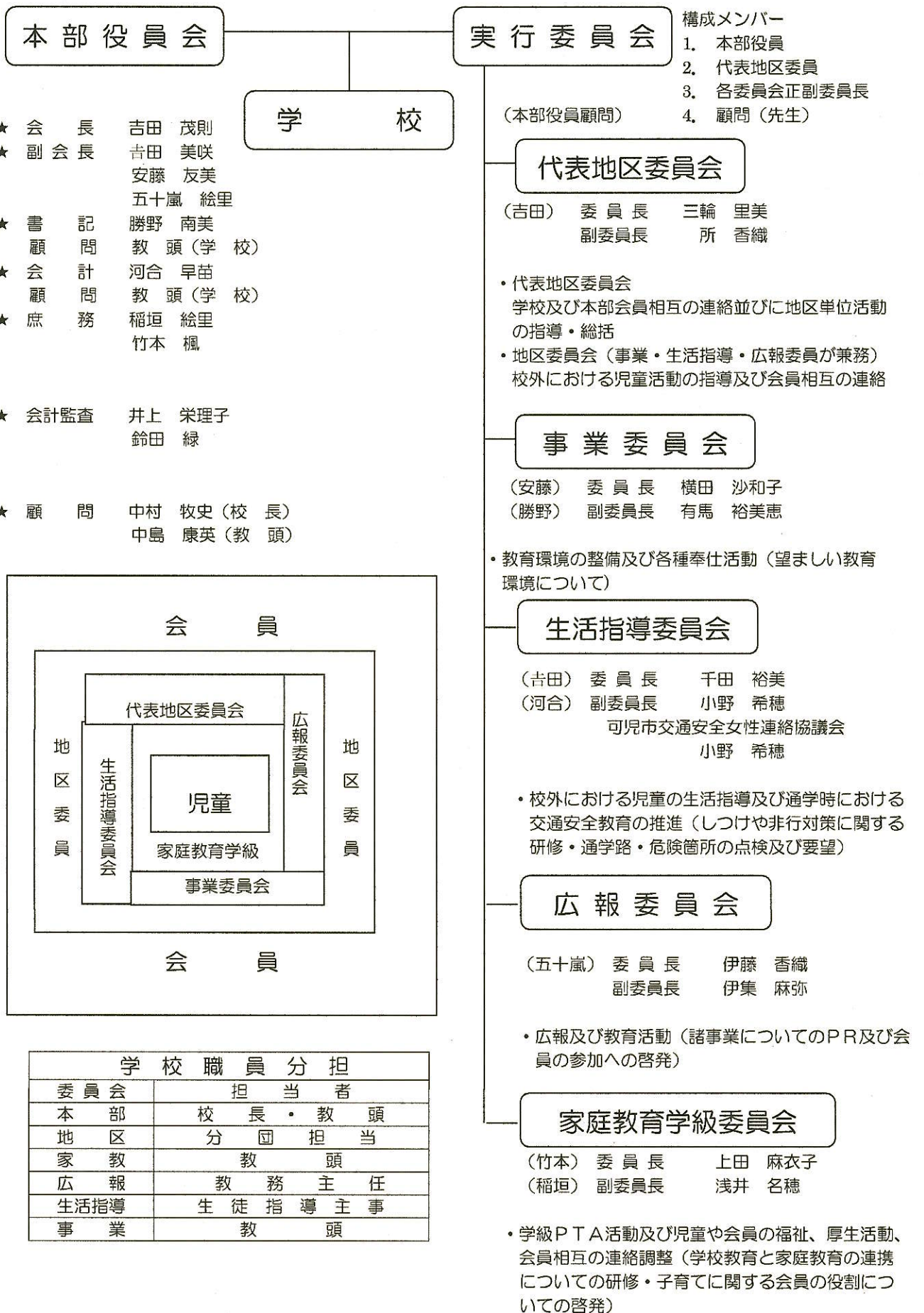
回答期限は 5月7日(火)とします。期限までのご回答をお願いいたします。

PTA 規約第14条「総会の定足数は全会員の三分の一以上とし、議決は出席者の過半数の同意を必要とする。」にのっとり、すぐーるの回答が全会員の三分の一以上で、「承認」が過半数の場合に議決とします。

なお、審議結果につきましても、「すぐーる」で配信いたします。

すみやかな審議・回答にご協力をお願いいたします。

令和6年度 帷子小学校PTA機構図



令和6年度帷子小学校PTA役員名簿

No.	役職	地区名	氏名	ふりがな	児童名	クラス
本部	01	会長	鳩吹台	吉田 茂則	よしだ しげのり	幸叶 6-1
	02	副会長	虹ヶ丘	吉田 美咲	よしだ みさき	結菜 6-2
	03	副会長	虹ヶ丘	安藤 友美	あんどう ともみ	志央菜 6-2
	04	副会長	虹ヶ丘	五十嵐 絵里	いがらし えり	亮賀 6-3
	05	書記	中切	勝野 南美	かつの みなみ	朝陽 4-1
	06	会計	虹ヶ丘	河合 早苗	かわい さなえ	竜希 6-2
	07	庶務	長坂	竹本 楓	たけもと かえで	菜稀 5-1
	08	庶務	緑	稲垣 絵理	いながき えり	伶一 6-2
会計監査	00	会計監査	虹ヶ丘	井上 栄里子	いのうえ えりこ	舜也 4-2
	00	会計監査	虹ヶ丘	鈴田 緑	すずた みどり	尚弥 3-2
代表地区	09	委員長	中切	三輪 里美	みわ さとみ	杏奈 6-3
	10	副委員長	緑	所 香織	ところ かおり	夢香 5-6C
	11		菅刈	成瀬 喬子	なるせ たかこ	望 6-1
	12		石原	山本 優子	やまもと ゆうこ	郭馬 6-1
	13		鳩吹台	柳谷 猛	やなぎや たけし	瞬斗 6-2
	14		長坂	瀨瀨 友里恵	こうけつ ゆりえ	星翔 5-3
	15		虹ヶ丘	加藤 薫	かとう かおる	創一郎 6-3
	16		虹ヶ丘	臼田 真理子	うすだ まりこ	悠人 6-2
事業	17		虹ヶ丘	木村 晴代	きむら はるよ	駿太 6-1
	18	委員長	虹ヶ丘	横田 沙和子	よこた さわこ	友愛 6-1
	19	副委員長	虹ヶ丘	有馬 裕美恵	ありま ゆみえ	英奈 6-4
	20		鳩吹台	FUKUOKA MARIE	ふくおか まりえ	愛里捺 6-3
生活指導	21		長坂	鴨川 裕美	かもがわ ゆみ	拓司 6-2
	22	委員長	虹ヶ丘	千田 裕美	せんた ゆみ	航大 6-4
	23	副委員長	虹ヶ丘	小野 希穂	おの きほ	大樹 6-3
	24		虹ヶ丘	能登 司	のど つかさ	凜太郎 6-1
	25		虹ヶ丘	大高 友香	おおたか ゆか	輝侑 6-1
	26		緑	本村 陽子	もとむら ようこ	勇樹 5-1
	27		鳩吹台	細野 真弓	ほその まゆみ	歩夢 6-5B
	28		長坂	吉田 麻菜美	よしだ まなみ	裕斗 6-4
広報	29	委員長	虹ヶ丘	伊藤 香織	いとう かおり	旺太 6-2
	30	副委員長	緑	伊集 麻弥	いじゅ まや	結南 5-3
	31		虹ヶ丘	日比野 郁実	ひびの いくみ	裕弥 6-2
	32		虹ヶ丘	馬島 めぐみ	まじま めぐみ	千晴 6-3
	33		長坂	奥村 光恵	おくむら てるえ	尊大 6-3
	34		虹ヶ丘	奥長 麻記	おくなが まき	幹大 6-5B
家教	35	家教委員長	長坂	上田 麻衣子	うえだ まいこ	一磨 5-4
	36	家教副委員長	長坂	浅井 名穂	あさい なほ	陽智 5-1

令和5年度活動報告

令和6年3月

令和5年	本部委員会	実行委員会 (各委員会の正副+本部役員+地区委員会)	地区委員会	事業委員会	生活指導委員会	広報委員会	家庭教育学級委員会	
4月	5 本部役員会 7 入学式 11 第1回市PTA評議員会 12 親子地区青少年育成市民会議総会 総会資料準備 28 PTA総会・書面審議	13 第1回実行委員会 28 PTA総会・書面審議	24 こみステーション 28 PTA総会・書面審議	14 業者との打ち合わせ 22.23 長坂地区のみエコ広場に特参集化日 24 こみステーション 28 PTA総会・書面審議	7 立降 12 交通安全教室 14 可児市交通安全女性協議会 17 立降 28 PTA総会・書面審議	(3/7/20) 7 入学式写真撮影 18 昼休み、給食の撮影 28 PTA総会・書面審議 28 第1号広報誌打合せ(第2回) 29 広報誌づくり講習会	(3/14) 28 リーダー研修会 PTA総会・書面審議	
5月	2 本部役員会 9 第2回市PTA評議員会 16 第1回子育て委員会 25 可児学校保健室定期研修会	11 第2回実行委員会	14 花いっぱい運動	10 可児地区交通安全大会 11 立降	8 CUBE打合せ 第1号広報誌 仮刷校正作業	12 リーダー研修会		
6月	1 愛の一声運動 6 本部役員会 8 県PTA定期大会 13 第3回市PTA評議員会 17 少年の主張大会 24 可児市PTA研究大会 29 市長と語る会	15 第3回実行委員会 17 少年の主張大会 24 可児市PTA研究大会	17 少年の主張大会 24 可児市PTA研究大会 26 こみステーション	14 アルミ缶・牛乳パック回収開始 24 可児市PTA研究大会 24.25 長坂地区のみエコ広場に特参集化日 26 こみステーション	1 立降 委員会とより№.1発行 愛の一声運動 15 立降 17 少年の主張大会 24 可児市PTA研究大会	15 広報誌発行(第1号) 24 可児市PTA研究大会	7 開講式 第1回講座 「乳がん啓発運動士による ストレッチ＆健康チェック」	
7月	2 青少年街頭啓発活動 4 本部役員会 7 第1回可児市給食センター運営委員会 11 第4回市PTA評議員会 12 親子・広陵の教育を語る会 25 可児市特別補導	13 第4回実行委員会 夏期特別巡回指導		12 アルミ缶・牛乳パック回収	3 立降 11 立降 夏期特別巡回指導 青少年育成市民会議(合同)			
8月		夏期特別巡回補導	28 こみステーション	26.27 長坂地区のみエコ広場に特参集化日 28 こみステーション	夏期特別巡回補導			
9月	5 本部役員会 7 愛の一声運動 12 第5回市PTA評議員会 29 親子地区ふれあい奉仕活動事前準備 30 親子地域ふれあい奉仕活動	14 第5回実行委員会 30 親子地域ふれあい奉仕活動	新PTA会長立候補受付	13 アルミ缶・牛乳パック回収	7 愛の一声運動 21 立降 29 立降	2 広報担当交流会 30 親子地域ふれあい奉仕活動写真撮影 第2号広報誌打ち合わせ(1回目)	5 リーダー研修会 26 第2回講座 「ゲーム・ネットに関する講座」	

令和5年度活動報告

令和6年3月

	本部委員会	実行委員会 (各委員会の正副+本部役員+地区委員会)	地区委員会	事業委員会	生活指導委員会	広報委員会	家庭教育学級委員会
10月	1 親子地域ふれあい番仕活動準備日 3 本部役員会 10 第6回評議委員会 21 運動会	1 親子地域ふれあい番仕活動準備日 12 第6回実行委員会	23 ごみステーション 新本部役員選挙会	11 アルミ缶・牛乳パック回収 21,22 長坂地区のみエコ広場に持参強化日 23 ごみステーション	13 分団リーダー会 16 立哨 26 交通安全施設視察等研修会	21 運動会写真撮影	30 第3回講座 「命・性に関する講座」
11月	7 本部役員会 14 第7回市評議員会 18 青少年育成シンポジウム 21 第2回子育て委員研修会	16 第7回実行委員会 18 青少年育成シンポジウム	12 花いっぱい運動	8 アルミ缶・牛乳パック回収 18 青少年育成シンポジウム	1 立哨 9 愛の一声運動 15 立哨 18 青少年育成シンポジウム	第2号広報誌打合せ(第2回) 18 青少年育成シンポジウム	7 第4回講座 (中学校との合同講座) 「ハワイアンブラ」 21 第5回講座 「給食試食会」
12月	5 本部役員会 7 図書修理 7 自治会長への資源回収説明 12 第8回市評議員会	14 第8回実行委員会	25 ごみステーション	13 アルミ缶・牛乳パック回収 23,24 長坂地区のみエコ広場に持参強化日 25 ごみステーション	1 立哨 11 立哨 14 交通安全啓発活動	13 第2号広報誌打合せ(第3回)	
6年1月	11 愛の一声運動 25 新1年生学用品購入会			10 アルミ缶・牛乳パック回収	11 愛の一声運動 15 立哨	31 CUBE打合せ 第2号広報誌印刷校正作業	
2月	6 引継ぎ会・本部役員会 新本部役員会 9 第2回市役所センター運営委員会 13 市P新日会集會 20 新旧子育て委員代表会 学校保健安全委員会	15 第9回実行委員会	6 新旧地区役員引継ぎ会 26 ごみステーション	6 新旧地区役員引継ぎ会 14 アルミ缶・牛乳パック回収 24,25 長坂地区のみエコ広場に持参強化日 26 ごみステーション	1 立哨 6 新旧地区役員引継ぎ会 委員会日よりNO.2発行 15 立哨 20 交通安全女性新旧新旧支部長会議 29 分団リーダー会	6 新旧地区役員引継ぎ会 第2号広報誌 印刷校正作業 本回リ依頼	16 リーダー研修会 27 閉校式 第6回講座 「6年生ありがたの会参観」
3月	5 本部役員会 7 愛の一声運動 12 第9回市P評議員会 25 卒業式	14 準備実行委員会		13 アルミ缶・牛乳パック回収	1 立哨 7 愛の一声運動 15 立哨 春期特別巡回補導	14 広報誌発行(第2号) 仕分け作業 各所へ配布	

※変更の場合もあります。

令和5年度 帷子小学校PTA一般会計報告書

収入決算額	4,527,075 円	
支出決算額	1,086,010 円	
差引残高	3,441,065 円	(次年度繰越金)

収入の部

単位(円)

項 目	予 算 額	決 算 額
繰越金	2,730,949	2,730,949
会費	1,785,600	1,796,100
貯金利息		26
合 計	4,516,549	4,527,075

支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額
本部及び委員会活動費		
本部活動費		
旅 費	120,000	41,500
負担金	300,000	187,160
總會費	20,000	0
環境整備費	400,000	75,705
活動費	220,000	72,578
計 ①	1,060,000	376,943
代表地区委員会活動費		
地区活動費	25,000	24,229
計 ②	25,000	24,229
事業委員会活動費		
事業活動費	5,000	0
計 ③	5,000	0
生活指導委員会活動費		
交通安全指導費	10,000	0
計 ④	10,000	0
広報委員会活動費		
広報費	400,000	334,400
広報活動費	20,000	78
計 ⑤	420,000	334,478
家庭教育学級活動費		
家庭教育学級補助費	30,000	5,720
計 ⑥	30,000	5,720
学校協力費		
児童福祉費	200,000	105,011
学校図書費	200,000	200,000
計 ⑦	400,000	305,011
共通費		
事務費	320,000	29,629
計 ⑧	320,000	29,629
小 計 ①~⑧	2,270,000	1,076,010
予備費		
予備費	2,246,549	0
慶弔費		10,000
計 ⑨	2,246,549	10,000
次年度繰越金 ⑩		3,441,065
合 計 ①~⑩	4,516,549	4,527,075

令和6年3月31日

令和5年度 帷子小学校PTA特別会計報告

収入決算額 1,130,353 円
 支出決算額 96,122 円
 差引残高 1,034,231 円 (次年度繰越金)

(単位:円)

収入の部

項目	金額
繰越金	796,171
令和4年度第5回資源回収奨励金	34,400
令和4年度第6回資源回収奨励金	6,680
令和4年度分計 ①	41,080
第1回資源回収	
回収品収益	11,615
可児市奨励金	20,920
可児市奨励金(K-money)	7,000
計 ②	39,535
第2回資源回収	
回収品収益	10,420
可児市奨励金	43,440
可児市奨励金(K-money)	5,000
計 ③	58,860
第3回資源回収	
回収品収益	6,920
可児市奨励金	4,600
可児市奨励金(K-money)	8,000
計 ④	19,520
第4回資源回収	
回収品収益	5,660
可児市奨励金	20,440
可児市奨励金(K-money)	4,000
計 ⑤	30,100
第5回資源回収	
回収品収益	9,750
可児市奨励金	21,080
可児市奨励金(K-money)	4,000
計 ⑥	34,830
第6回資源回収	
回収品収益	8,290
可児市奨励金	
可児市奨励金(K-money)	
計 ⑦	8,290
エコひろば収益 ⑧	101,959
貯金利息 ⑨	8
小計 ①~⑨	334,182
合計	

支出の部

項目	金額
備品購入費	96,122
内訳	
卒業式アルバム	4,452
卒業式お花代(先生5人)	20,000
卒業記念品	70,290
卒業式アルバム関係追加	1,380
小計	96,122
次年度繰越金	1,034,231
合計	1,130,353

令和6年3月31日

会計 井上 栄里子

一般会計及び特別会計について詳細に調べた結果 間違いのないことを認めます
令和5年4月1日

会計監査 柳生 真理

会計監査 山下 くみ子

令和6年度活動計画(案)

令和6年4月

令和6年	本部委員会	実行委員会 (各委員会の正副・本部役員・地区委員会)	地区委員会	事業委員会	生活指導委員会	広報委員会	家庭教育学級委員会	
4月	2 本部役員会 8 入学式 9 第1回市P評議委員会 10 柳子地区青少年育成市民会議総会 18 総会資料準備 26 PTA総会・書面審議 27 広報紙づくり講習会	11 第1回実行委員会 26 PTA総会・書面審議	22 ごみステーション 26 PTA総会・書面審議	14 業者との打ち合わせ 2021 長狭地区のみエコ広場・特設強化日 22 ごみステーション 26 PTA総会・書面審議	8 立碑 11 交通安全教室 15 可児市交通安全女性協議会 26 PTA総会・書面審議	(3/14) リーダー研修会 26 PTA総会・書面審議	家庭教育学級委員会 リーダー研修会 26 PTA総会・書面審議	
5月	7 本部役員会 8 第1回給食用物資購入選定委員会 14 第2回市P評議委員会 21 第1回子育て委員会	16 第2回実行委員会	12 花いっぱい運動	15 業者との打ち合わせ 2021 長狭地区のみエコ広場・特設強化日 22 ごみステーション 26 PTA総会・書面審議	15 立碑	(3/19) 第1号広報誌打合せ 8 入学式写真撮影 17 昼休み・給食の撮影 23 第1号広報誌打合せ 26 PTA総会・書面審議 27 広報紙づくり講習会	広報委員会 第1号広報誌 仮刷校正作業	広報委員会 第1号広報誌 仮刷校正作業
6月	愛の一声運動 4 本部役員会 11 第3回市P評議委員会 13 県PTA定期大会 15 少年の主張大会 22 可児市PTA研究大会	13 第3回実行委員会 15 少年の主張大会 22 可児市PTA研究大会	15 少年の主張大会 22 可児市PTA研究大会 24 ごみステーション	12 アルミ缶・牛乳パック回収開始 22 可児市PTA研究大会 22,23 長狭地区のみエコ広場・特設強化日 24 ごみステーション	3 立碑 15 少年の主張大会 22 可児市PTA研究大会 愛の一声運動	22 広報誌発行(第1号) 可児市PTA研究大会	13 開講式 第1回講座 「古い講座」	13 開講式 第1回講座 「古い講座」
7月	2 本部役員会 9 第4回市P評議委員会	11 第4回実行委員会	26 ごみステーション	10 アルミ缶・牛乳パック回収	11 立碑 夏期特別巡回指導 青少年育成市民会議(合同)	31 広報担当者交流会	31 広報担当者交流会	31 広報担当者交流会
8月	6 本部役員会 31 広報担当者交流会	12 第5回実行委員会 28 親子地域ふれあい奉仕活動 29 親子地域ふれあい奉仕活動準備日	26 ごみステーション	24,25 長狭地区のみエコ広場・特設強化日 26 ごみステーション	夏期特別巡回補導	17 リーダー研修会 第2回講座 「防災講座」	17 リーダー研修会 第2回講座 「防災講座」	
9月	3 本部役員会 6 第2回給食用物資購入選定委員会 10 第5回市P評議委員会 親子地域ふれあい奉仕活動準備 28 親子地域ふれあい奉仕活動 29 親子地域ふれあい奉仕活動準備日 愛の一声運動	12 第5回実行委員会 28 親子地域ふれあい奉仕活動 29 親子地域ふれあい奉仕活動準備日	11 アルミ缶・牛乳パック回収 新PTA会長立候補受付	11 アルミ缶・牛乳パック回収	あいさつ運動 立碑 愛の一声運動	30 あいさつ運動 立碑 愛の一声運動	17 リーダー研修会 第2回講座 「防災講座」	17 リーダー研修会 第2回講座 「防災講座」

令和6年度活動計画(案)

令和6年4月

本部委員会	実行委員会 (各委員会の正副+本部役員+地区委員会)	地区委員会	事業委員会	生活指導委員会	広報委員会	家庭教育学級委員会
10月	1 本部役員会 8 第6回評議委員会 19 運動会 図書修理	10 第6回実行委員会 28 新本部役員選考会 こみステーション	9 アルミ缶・牛乳パック回収 28 27 長坂地区のみエコ広場に特参強化日 28 こみステーション	15 立降 分団リーダー会 可居市交通安全女性協議会研修	19 運動会写真撮影 第2号広報誌打合せ	
11月	5 本部役員会 9 県PTAフォーラム 12 第7回市P評議委員会 23 青少年育成シンポジウム 第2回子育て委員研修会	10 花いっぱい運動 23 こみステーション	13 アルミ缶・牛乳パック回収 23 青少年育成シンポジウム	1 立降 23 青少年育成シンポジウム 愛の一声運動	23 青少年育成シンポジウム	6 第3回講座 (中学校との合同講座) 「ハラスメント講座」 18 第4回講座 「ネットスマイル講座」
12月	3 本部役員会 6 第4回給食用物資購入選定委員会 10 第8回市P評議委員会	23 こみステーション	11 アルミ缶・牛乳パック回収 21 22 長坂地区のみエコ広場に特参強化日 23 こみステーション	11 立降	第2号広報誌打合せ	
7年1月	7 本部役員会 愛の一声運動 23 新1年生学用品購入会		15 アルミ缶・牛乳パック回収	愛の一声運動	CUBE打合せ	27 閉講式 第5回講座 「ツボ・リンパ講座」
2月	4 引継ぎ会・本部役員会 新P本部役員会 12 市P新会長会 18 新旧子育て委員代表会	13 第10回実行委員会 24 新旧地区役員引継ぎ会 こみステーション	12 新旧地区役員引継ぎ会 アルミ缶・牛乳パック回収 22 23 長坂地区のみエコ広場に特参強化日 24 こみステーション	3 立降 新旧地区役員引継ぎ会 交通安全女性新田支部長会議	新旧地区役員引継ぎ会 第2号広報誌 印刷校正作業	リーダー研修会
3月	4 本部役員会 愛の一声運動 11 第9回市P評議委員会 25 卒業式		12 アルミ缶・牛乳パック回収	3 立降 春期特別巡回補導 分団リーダー会 愛の一声運動	広報誌発行(第2号)	

※変更の場合があります。

令和6年度 帷子小学校PTA一般会計（案）

収入の部

単位(円)

項 目	令和5年度予算額	令和6年度予算額	備考
繰越金	2,730,949	3,441,065	会費1世帯あたり月額@300
会費	1,785,600	1,753,200	@300×12ヶ月×454世帯=1,634,400 @300×12ヶ月×33人 = 118,800(職員)
合 計	4,516,549	5,194,265	計 487 人分 1,753,200

支出の部

項 目	令和5年度予算額	令和6年度予算額	備考
本部及び委員会活動費			
本部活動費			
旅 費	120,000	120,000	役員研修出張旅費
負担金	300,000	300,000	県P・市P連負担金・研修費・わが子のあゆみ
総会費	20,000	20,000	総会に伴う諸経費
環境整備費	400,000	400,000	ワックス・環境整備に伴う諸経費
活動費	220,000	220,000	AED・ガードマン代(運動会)・図書修理諸経費
計 ①	1,060,000	1,060,000	
代表地区委員会活動費			
地区活動費	25,000	35,000	地区自主活動補助
計 ②	25,000	35,000	
事業委員会活動費			
事業活動費	5,000	5,000	委員会活動費
計 ③	5,000	5,000	
生活指導委員会活動費			
交通安全指導費	10,000	10,000	校外安全対策・補導・みまもり隊に伴う諸経費
計 ④	10,000	10,000	
広報委員会活動費			
広 報 費	400,000	400,000	広報紙印刷代
広報活動費	20,000	20,000	自主活動補助
計 ⑤	420,000	420,000	
家庭教育学級活動費			
家庭教育学級補助費	30,000	30,000	家庭教育学級補助
計 ⑥	30,000	30,000	
学校協力費			
児童福祉費	200,000	550,000	R3より特別会計から一般家計へ変更
学校図書費	200,000	200,000	
学校行事支援金		10,000	謝礼金
計 ⑦	400,000	760,000	
共通費			
事務費	320,000	320,000	リサイクルトナー(LP用)
計 ⑧	320,000	320,000	
小 計 ①～⑧	2,270,000	2,640,000	
予備費			
予備費	2,246,549	1,954,265	
補償費	0	600,000	ゴミステーション修理費用
慶弔費	0	0	見舞金・香典・供花
計 ⑨	2,246,549	2,554,265	
合 計 ①～⑨	4,516,549	5,194,265	

可児市立帷子小学校PTA規約

第 1 章 総 則

- 第 1 条 この会は帷子小学校PTAという。事務局を帷子小学校におく。
- 第 2 条 この会の会員は協力して学校教育の振興と会員の教養を高め、親睦を図ることによって、児童の健全な発達とその幸福を増進することを目的とする。
- 第 3 条 この会の会員は本校に在籍する児童の父母及び教員とする。但し本会の趣旨に賛同し、本校区に在住する住民は賛助会員になることができる。
- 第 4 条 会員は所定の会費を負担する。

第 2 章 方 針

- 第 5 条 この会は教育を本旨とする民主団体として活動するものであり営利的宗教的政治的団体及び事業にいかなる関係をも持たない。
- 第 6 条 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- 第 7 条 学校の人事その他の管理には干渉しない。

第 3 章 事 業

- 第 8 条 この会は第2条の目的に達成するために次の事業を行う。
1. 児童の健全な育成をめざすための会員相互の教養を向上させる。
 2. 学校と家庭及び地域社会の連絡を緊密にし教育上適切な環境整備をおこなう。
 3. 会員相互の親睦を図る。
 4. その他本会の目的達成に必要なこと。
- 第 9 条 前条の事業を遂行するために次の委員会を設ける。
1. 広 報 委 員 会 広報及び教育活動。
 2. 生活指導委員会 校外における児童の生活指導、及び、通学時における交通安全教育の推進。
 3. 事 業 委 員 会 教育環境の整備及び各種奉仕的活動。
 4. 地 区 委 員 会 校外における各種活動の指導及び会員相互の連絡。
 5. 代表地区委員会 学校及び本部と会員相互の連絡。並びに地区単位活動の指導、総括。
 6. 家庭教育学級委員会 家庭教育学級の企画・運営。

第 4 章 役 員 及 び 委 員

- 第10条 この会に次の役員及び委員をおく。
1. 本 部 役 員 会長1名 副会長3名 書記1名 会計1名 庶務2名
 2. 地 区 委 員 各地区1名以上 代表地区委員、広報委員、生活指導委員、事業委員を兼ねる。生活指導委員は、可児市交通安全女性を兼ねる。
 3. 家庭教育学級委員 2名
 4. 会 計 監 査 2名
 5. 但し、役員及び委員の数については、必要により増減を妨げない。
- 第11条 役員の任期は1年とする。但し再選を妨げない。
- 第12条 役員及び委員の任務は次のとおりとする。
1. 会長は本会を代表し会務を総括する。
 2. 副会長は会長を補佐し会長不在の場合はその代理をつとめる。
又、副会長のうち1名は市PTA連合会の子育て委員会に出席する。
 3. 書記は必要な会務を整理する。
 4. 会計は会計を処理する。
 5. 庶務はこの会の事務一般を行う。
 6. 各委員会は所属委員会の会務を処理する。

7. 会計監査は会計を監査する。なお会計監査は実行委員会にて選出し、会長がこれを委嘱する。

第 5 章 総 会

- 第13条 総会は全会員をもって構成され本会の最高議決機関である。
第14条 総会の定足数は全会員の三分の一以上とし議決は出席者の過半数の同意を必要とする。
第15条 総会は定期総会と臨時総会に分ける。定期総会は年1回、年度始めに行う。臨時総会は必要あるとき行う。

第 6 章 本 部 役 員 及 び 実 行 委 員 会

- 第16条 本会の委員の選出は次の方法による。
1. 代表地区委員
各地区毎に会員の互選により代表地区委員を選出する。代表地区委員は他の地区委員を兼ねることはできない。
 2. 地 区 委 員
各地区毎に会員の互選により若干名の地区委員を選出する。
 3. (1) 各委員会 正・副委員長
各委員会の委員の互選により正副委員長を選出する。
(2) 生活指導委員会の委員の互選により、交通安全婦人支部長、副支部長を選出する。
 4. 役員選考委員会
代表地区委員及び会長で構成する。
 5. 本 部 役 員
役員選考委員会において、別に定める役員選考規程により本部役員を選出し、総会の承認を受ける。
 6. 家庭教育学級委員
新1年生を除く全学年対象で選出する。

- 第17条 年度始め、総会までの行事並びに計画案の作成等は、実行委員会の承認を得てこれを行う。
実行委員会は本部役員及び代表地区委員並びに各委員会の正・副委員長をもって構成し、必要に応じ会長が召集する。
2. 実行委員会は次に掲げる事項を行う。
 - (1) 重要案件及び予算、決算に関する件。
 - (2) 各委員会で立案された活動計画案の審議検討。
 - (3) その他本会の事業の推進に関する件。
- 第18条 校長及び教頭は役員選出会議を除く各種会議に出席し、意見を述べることができる。

第 7 章 会 計

- 第19条 本会に要する経費は会費及びその他の収入をもってあてる。
1. 会費は月額300円とする。
 2. 会計年度は4月1日より翌年3月31日とする。

第 8 章 総 則

- 第20条 この規約は総会において出席者の過半数の賛成を得て改正することができる。

第 9 章 そ の 他

- 第21条 帷子小学校PTA役員選考規程、帷子小学校PTA慶弔内規及び帷子小学校PTA旅費規約は、別途定める。
- 付 則
1. 令和4年4月1日より、本改訂版を施行する。

規約改正

1. 昭和60年 3月10日	第 10 条	1項	副会長2名を3名と改正。
2. 昭和60年 4月21日	第 15 条		定期総会は年2回を年1回と改正。
3. 昭和61年 4月27日	第 16 条	5項	「年度始、総会までの行事並びに計画案の作成等は、実行委員会の承認を得てこれを行う。」を加える。
	第 19 条	1項	会費は月額150円を200円と改正。
4. 昭和62年 4月26日	第 16 条	4項	「広報、生活の委員長及び母親委員、事業委員の副会長は各委員会の委員の互選により前年度の委員から選出する。」を加える。
5. 平成 5年 4月17日	第 19 条	1項	会費は月額200円を300円と改正。
6. 平成 6年 4月30日	第 10 条	1項	「副会長3名(内女性1名以上)、庶務2名」を加える。
	第 12 条	2項	「又、女性副会長は母親委員を代表し母親委員長を兼ねる。」を加える。
		5項	「庶務は本部役員の補助をし事業を代表し事業委員長、副委員長を兼ねる。」を加える。
		5項	「各委員は所属委員会の会務を処理する。」を6項に変更。
		6項	「会計監査は会計を監査する。」を7項に変更し、なお会計監査は実行委員会にて選出し会長がこれを委嘱する。」を加える。
	第 16 条	4項	「広報、生活の委員長及び母親委員、事業委員の副委員長は各委員会の委員の互選により前年度の委員の中から選出する。」と改正する。
		5項	「役員選考委員会代表地区委員会及び会長で構成する。」を加える。
		5項	「本部役員」を6項に変更する。 「代表地区委員によって構成される。」を削除する。
7. 平成9年 4月26日	第 12 条	5項	「庶務は本部役員の補助をし、事業委員を兼ねる。」と改正する。
	第 16 条	4項	「広報、生活、事業の委員長及び母親委員の副委員長は、各委員会の委員の互選により、前年度の委員の中から選出する。」と改正する。
8. 平成10年 4月25日	第 12 条	2項	「副会長は会長を補佐し会長不在の場合はその代理をつとめる。又、女性副会長のうち1名は母親委員を代表し、母親委員会顧問とする。」と改正する。
	第 16 条	4項	「広報、生活、事業の委員長及び母親委員の副委員長は、各委員会の委員の互選により、前年度の委員の中から選出する。」を削除する。
9. 平成11年 4月24日	第 9 条	2項	「及び、通学時における交通安全教育の推進。」を加える。
	第 10 条	3項	「生活委員の中で、交通安全婦人を兼ねる。」を加える。
	第 12 条	5項	「庶務は本部役員の補助をし、生活委員を兼ねる。」と改正する。
	第 16 条	1項	「毎年度末までに5年生の会員の互選により次年度の学級委員長を選出する。」を削除する。
	第 16 条	4項	(2)「生活指導委員会の委員の互選により、交通安全婦人支部長、副支部長を選出する。」を加える。
10. 平成12年 4月22日	第 9 条	6項	「母親委員会 母親会員の相互の連絡調整を図る」を削除する。

	第 9 条	7 項	「代表地区委員会 学校及び本部と会員相互の連絡。並びに地区単位活動の指導、総括。」を 6 項に変更する。
	第 10 条	3 項	「地区役員 各地区若干名 広報、生活指導、事業、母親委員を兼ねる。」の母親委員を削除する。
	第 12 条	2 項	「又、女性副会長のうち 1 名は母親委員を代表し母親委員会顧問とする。」を「又女性副会長のうち 1 名は市 PTA 連合会の母親委員会に出席する。」と改正する。
11. 平成 13 年 4 月 28 日	第 10 条	3 項	「地区役員 各地区若干名 広報、生活指導、事業委員を兼ねる。生活指導委員の中で、交通安全婦人を兼ねる。」を「地区役員 各地区若干名 広報、生活指導、事業委員を兼ねる。生活指導委員は、可児市交通安全婦人を兼ねる。」と改正する。
12. 平成 14 年 4 月 27 日	第 12 条	5 項	「庶務は本部役員の補助をし、生活指導委員を兼ねる。」を「庶務はこの会の事務一般を行う。」と改正する。
13. 平成 16 年 4 月 24 日	第 10 条	5 項	「但し、役員及び委員の数については、必要により増減を妨げない。」を加える。
	第 16 条	6 項	「役員選考委員会において本部役員を選出し、総会の承認を受ける。」を「役員選考委員会において、別に定める役員選考規程により本部役員を選出し、総会の承認を受ける。」と改正する。
14. 平成 27 年	第 9 条		家庭教育学級委員の項目を追加。
	第 16 条		
15. 平成 31 年 4 月 20 日	第 9 条		学級委員の項目を削除。
	第 10 条		
	第 16 条		
16. 令和 3 年	第 10 条	2 項	「地区委員 各地区若干名 広報、生活指導、事業委員を兼ねる。生活指導委員は、可児市交通安全婦人を兼ねる。」を「地区委員 各地区 1 名以上 代表地区委員、広報委員、生活指導委員、事業委員を兼ねる。生活指導委員は、可児市交通安全女性を兼ねる。」と改正する。
	第 10 条	3 項	「家庭教育学級委員 2 名」を加える。
	第 16 条	1 項	「代表地区委員 各地区毎に会員の互選により 1 名の代表地区委員を選出する。代表地区委員は他の地区委員を兼ねることはできない。」を「各地区毎に会員の互選により代表地区委員を選出する。代表地区委員は他の地区委員を兼ねることはできない。」と改正する。
	第 9 章 その他		「帷子小学校 PTA 役員選考規程、帷子小学校 PTA 慶弔内規及び帷子小学校 PTA 旅費規約は、別途定める。」を加える。
	第 21 条		
17. 令和 5 年	第 10 条	1 項	「会長 1 名 副会長 3 名(内女性 1 名以上) 書記 1 名 会計 1 名 庶務 2 名」を「会長 1 名 副会長 3 名 書記 1 名 会計 1 名 庶務 2 名」に改正する。
	第 12 条	2 項	「(中略) 又、女性副会長のうち 1 名は市 PTA 連合会の母親委員会に出席する。」を「(中略) 又、副会長のうち 1 名は市 PTA 連合会の子育て委員会に出席する。」と市に倣って改称する。

帷子小学校 PTA 役員選考規程

第1条 この規程は役員を選考を円滑に行うことを目的とする。

第2条 役員選考の事務は、代表地区委員会が主管する。

第3条 会長の選考は、会員の自発的立候補を優先する。

第4条 立候補の受付期間は、9月1日から9月30日までとし代表地区委員に届け出るものとする。

第5条 立候補者多数の場合は、実行委員会において選考する。

第6条 代表地区委員は次のブロックごとに所定の人数の候補者を選出する。

毎年5月の実行委員会でブロック毎の選出人数の見直しを行う。

- | | |
|----------|----|
| ① 長坂 | 1名 |
| 虹ヶ丘 | 4名 |
| 緑 | 1名 |
| 菅刈、石原、中切 | 1名 |
| 鳩吹台、茗荷 | 1名 |

*左の人数は令和6年度のもので
毎年見直しを行います。

② 会長候補については、各ブロックの持回りで選出するものとする。

持回りの順序は次のとおりとする。

長坂 → 虹ヶ丘 → 緑 → 菅刈・石原・中切 → 鳩吹台・茗荷



③ 当該年度の持回りブロック以外から立候補者が出た場合は、当該年度の持回りブロックからの選出は行なわず、次年度は次の持回りブロックから選出することとする。(令和6年度は鳩吹台・茗荷ブロック)

④ 会長以外の役職は、役員候補者の互選による。

第7条 前条の候補者選考にあたって、次の者は選考対象者から除外することができる。

- (1) 当 PTA の本部役員を歴任した会員
- (2) 当 PTA の地区委員及び家庭教育学級委員の委員長・副委員長を 3 年以内に歴任した会員
- (3) その他各ブロックで認めた会員

第8条 本規程の改廃は、実行委員会の出席者の過半数の承認を必要とする。

- 付記
1. 平成24年4月11日の実行委員会で協議の上一部改正。
 2. 平成27年1月15日の実行委員会で協議の上一部改正。
 3. 平成29年10月12日の実行委員会で協議の上一部改正。
 4. 令和元年9月11日の実行委員会で協議の上一部改正。
 5. 令和3年12月16日の実行委員会で協議の上一部改正。
 6. 令和5年7月13日の実行委員会で協議の上一部改正。

帷子小学校PTA慶弔内規

第1条(目的)

児童、会員が火災、風水害により、死亡した場合は本内規によりその意を表す。

第2条(対象者)

児童、会員、教職員

第3条(見舞)

児童、会員の家庭において非常災害が発生したとき、下記の表により慰問する。

	慰問者	見舞金
児童・会員	会長	10,000

又、児童が10日以上入院が要した場合は、見舞金3,000円とする。

第4条(死亡)

(1)児童、会員、教職員が死亡した場合は、表により弔問及び会葬する。

	会葬者	弔意金	供花
児童・会員・教職員	会長他1名	10,000	1対

(2)但し、特に配慮が必要な場合は別途協議する。

第5条(その他)

本内規の改廃は、実行委員会の出席者の過半数の承認を必要とする。

付記 1. 本内規は昭和59年6月8日の実行委員会で協議の上即日適用する。

2. 昭和60年 6月14日 一部改正。
3. 昭和62年 5月 7日の実行委員会で協議の上一部改正。
4. 平成 4年 6月 1日の実行委員会で協議の上一部改正。
5. 平成 5年 3月19日の実行委員会で協議の上一部改正。
6. 平成13年 6月21日の実行委員会で協議の上一部改正。
7. 平成13年 7月12日の実行委員会で協議の上一部改正。
8. 平成27年 1月15日の実行委員会で協議の上一部改正。
9. 令和元年 9月11日の実行委員会で協議の上一部改正。
10. 令和3年12月16日の実行委員会で協議の上一部改正。

帷子小学校PTA旅費規約

第1条(目的)

この規約は会員が用務のため出張する場合に適用する。但し、他団体から支給された場合はこの限りではない。

第2条(旅費)

(1)日当

	半日	全日
可茂地区内	500円	1,500円
可茂地区外	2,000円	3,000円

可茂地区とは可児郡・加茂郡・可児市・美濃加茂市とする。

(2)宿泊費 10,000円

第3条(清算)

(1)旅費の清算は出張者が、会計に申し出て支給を受ける。

第4条(その他)

本内規の改廃は、実行委員会の出席者の過半数の承認を必要とする。

付記 1. 平成 9年 3月12日の実行委員会で協議の上一部改正。

2. 平成27年 1月 15日の実行委員会で協議の上一部改定。
3. 令和3年12月16日の実行委員会で協議の上一部改定。

令和6年4月

PTA会員各位

帷子小学校 PTA
会長 吉田 茂則

「わが子のあゆみ」～岐阜県 PTA が作る子育て情報機関紙～

購読募集のお願い

令和6年度 PTA 活動がスタートしました。役員一同、全力で取り組んでまいりますのでこれから一年ご協力をお願いします。早速ですが、岐阜県 PTA 連合会より機関紙「わが子のあゆみ」の購読募集がきております。子どもとの向き合い方や親としての姿勢など、子育ての参考にしていただくと良い本です。

「わが子のあゆみ」年間5回（7月・9月・11月・1月・3月）発行
年間購読費 5冊まとめて 1000円（税込み1冊200円）。
このうちPTAから補助金が500円出ますので、個人負担は500円です。

購読を希望される方は、5月13日(月)までに、申込書にお金(500円)を添えてお子さんを通じて担任の先生に提出ください。

なお、7月に2次募集を予定しています。

お父さんも
お母さんも

読んでね!

1冊200円 年間5冊1,000円

個人購読募集

岐阜県PTA連合会発行の子育て情報誌

わが子のあゆみ

「わが子のあゆみ」で出会った《心に残るステキな言葉》

- ◇夢を追って人生を楽しんでいる親の姿を見せつつ、子ども達の夢や目標を応援していきたい。
(子育て半生記7月号)
- ◇きっと100個が完成したら「娘へ」よりも、私自身の宝物になっていそうです。(親の願い7月号)
- ◇ありがたいの気持ちを言葉で伝えれば、きっとたくさんの笑顔が返ってくる。(家庭教育9月号)
- ◇「思いを寄せる」とは、相手のことを理解したいと願い、関心を寄せることであり、自ら謙虚さをもって関わっていくこと。
(みんな、いっしょに9月号)
- ◇お疲れ様、私。頑張ってるね。今日も幸せだったなあ。
(子育て半生記11月号)
- ◇100の家庭があれば、100通りの子育てがあって当然。
(親の願い11月号)
- ◇子どもたちの笑顔のために周りの大人が、常に「笑顔」であることを忘れない。
(教育の窓1月号)

<p>7月号 (岐阜市立柳津小)</p>	<p>9月号 (多治見市立滝呂小)</p>	<p>11月号 (八百津町立八百津小)</p>	<p>1月号 (各務原市立蘇原第一小)</p>
----------------------	-----------------------	-------------------------	-------------------------

購読申込票

☆1次募集

5月13日(月)まで

☆2次募集

7月16日(火)まで

☆各学校のPTA担当の先生まで提出してください。

園児

年 組 児童・生徒氏名

わが子のあゆみ

年間5冊分(7月・9月・11月・1月・3月)
1,000円(税込)をそえて申込みます。

保護者
氏 名

岐阜県PTAで作る

わが子のあゆみ

個人購読募集

早く届いてゆっくり読める個人購読を!



親子で、読んで
会話がはずむ!

子育て情報機関誌

令和6年度の特集内容(予定)

特集(予定)

- 7月号 「子ども食堂」ってどんな所?
- 9月号 「定期大会講演」(前編)
- 11月号 「定期大会講演」(後編)
- 1月号 データと科学で証明する
ここまでわかった家庭教育
- 3月号 続・親子でサイエンス!

「子ども食堂」ってどんな所?

「子ども食堂」を理解することは、命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現のための学びを深めると共に、私たちPTA会員が、地域社会の中の生き方を考える一助となるものと考え、その取組を集めます。

「第45回県P連定期大会記念講演」

哲学者・教育学者。早稲田大学大学院教育学研究科博士課程修了。博士(教育学)。著書には、『どのような教育が「よい」教育か』『勉強するのは何のため?』『教育の力』『「自由」はいかに可能か』『「学校」をつくり直す』『ほんとうの道徳』など多数。現熊本大学大学院教育研究科准教授の菅野一徳さんによる定期大会での講演を特集します。

「データと科学で証明する」(「」までわ

かった家庭教育(抜粋)」

前岐阜市教育長・岐阜大学客員教授の早川三根夫さんによる「清流の国 ぎふ大会」第一分科会での講演を特集します。

「親子でサイエンス!」

家庭にある身近な物でできる科学実験を特集します。親子で一緒に考え、より良いものを目指して改善していくといった「主体的・対話的な学び」に、ぜひ家族で挑戦してみてください。

「わが子のあゆみ」で出会った《心に残る言葉》

- ◇夢を追って人生を楽しんでいる親の姿を見せつつ子ども達の夢や目標を応援していきたい。(子育て半生記 7月号)
- ◇話しかけられて嫌と思う人なんて誰もいない。今からでも色んな人に話しかけ関わっていこう。(子の思い 7月号)
- ◇きっと100個が完成したら「娘へ」よりも、私自身の宝物になっていそうです。(親の願い 7月号)
- ◇ありがたいの気持ちを言葉で伝えれば、きっとたくさんの笑顔が返ってくる。(みんなで家庭教育 9月号)
- ◇「思いを寄せる」とは、相手のことを理解したいと願い、関心を寄せることであり、自ら謙虚さをもって関わっていくこと。(みんな、いっしょに 9月号)
- ◇私が母に愛して貰ったように、私もたくさんの愛を絵本を通して伝えていきたい。(リレーエッセイ 9月号)
- ◇お疲れ様、私。頑張ってるね。今日も幸せだったなあ。(子育て半生記 11月号)
- ◇100の家庭があれば、100通りの子育てがあって当然。(親の願い 11月号)
- ◇子どもたちの笑顔のために周りの大人が、常に「笑顔」であることを忘れない。(教育の窓 1月号)

◆1冊200円、年5冊発行(1,000円)。お申込みは=各学校のPTA担当の先生。

◆お問い合わせは=岐阜県PTA連合会事務局 ☎058(262)3257

令和6年4月1日

各PTA会員様

可児市PTA連合会
会長 岩井 淳
可児市立帷子小学校
PTA会長 吉田 茂則

可児市PTA連合会ケータイ・ネットに関する家庭のルール指針について

日頃より、PTA活動につき格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、可児市PTA連合会では子どもたちを犯罪やイジメから守るために「ケータイ・ネットに関する家庭のルール指針」を制定しています。

また、昨今はゲーム機がネット接続可能となるなど、さまざまな機器から有害情報に近づく危険性が広がってきており、子どもたちが被害を受ける可能性も高まっています。

大切なのは、持たせる前に親子で「してはならないこと」などを話し合うことです。本来ならば子どもたちにスマートフォン等を持たせたくないのですが、それぞれの家庭の事情もあるかと存じます。その際には、当指針を元に「親子一緒に」ルールを考え、使用に際しては常に子どもたちを見守るなど、配慮をお願いします。

なお、この指針は以下の要件を前提とします。

1. 本当に危険であるのは、メールであること。（有害サイト等へつなぐ危険性よりも、メールによるいじめや子ども同士のメール交換の方が問題である）
2. 保護者に、単年度ではなく、継続して学習してもらう必要があること。
3. 与えるのは保護者であり、保護者に責任があること。
4. 学校へ持っていくことは禁止されていること。
5. この指針は、保護者に対して提示するものであり、この指針を元にそれぞれの家庭で話し合ってください、それぞれの家庭におけるルールをつくらせてもらいたいと考えていること。

☆もしも、困ったことが起こったら・・・

- ① お近くの警察署へ相談（可児警察署 61-0110）
- ② サイバー犯罪 110 番（受付フォーム） - 岐阜県公式ホームページ (gifu.lg.jp)
<https://www.pref.gifu.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=26&check>
電話相談は「県警安全相談室」（#9110）へ

ネット接続機器に関する家庭のルール指針

～親子で考え、親子で守ろう家庭のルール～

1. 食事中は使用しません。
2. ネット接続機器の使用場所や時間の約束を守ります。
3. 人の迷惑になるような場所での使用や『ながらスマホ』をしません。
4. フィルタリングをかけて使用し、危険性のあるサイトへは接続しません。
5. 心当たりのないSNSやメールにアクセスしません。また、不審なメール（送信者不明のメールや知らない人からのメール）が来たときは、速やかに保護者に報告します。
6. 学校へは持ち込みません。
7. ブログやプロフ、メールなどに友だちの悪口を書き込むなど、他人を傷つけるような使い方はしません。
8. 自分や友だちの氏名、住所、電話番号などを掲示板などに公開しません。
9. SNSやメールによるいじめなど、トラブルや心配ごとがあったらすぐに保護者や先生に相談します。

※ 上記の家庭のルール指針を参考にして各家庭で話し合い、わが家のルールを決めましょう。

わが家のルール

1. _____
2. _____
3. _____

(H30. 2改訂)

校外生活の約束

可茂地区小中高特生徒指導連絡協議会

可茂地区PTA連合会

※子どもたちの健康で安全な生活を願って、先生、保護者、地域の皆さんで、次の約束を作りました。

- 1 次の場所へは、保護者と一緒でなければ出入りしません。
 - ①ゲームセンター（コーナー）
 - ②喫茶店（漫画喫茶及びインターネットカフェを含む）
 - ③カラオケボックス
 - ④映画館 ⑤ボウリング場 ⑥バッティングセンター

*④～⑥は、中学生は、保護者の許可のない限りは出入りしません。
小学生は、保護者と一緒でなければ出入りしません。
- 2 スーパー、デパート、コンビニなどで、長い時間集まっていたり、座り込んだりするなど、お店や周りの人たちに迷惑になることをしません。
- 3 登下校時には、店に立ち寄って飲んだり食べたりしません。
- 4 友人宅などへの外泊は、保護者の許可のない限り、しません。
- 5 夜の外出は、保護者の許可のない限り、しません。
(午後10時以降は補導の対象になります。)
- 6 友達どうしでの金銭の貸し借り、ものの売り買いをしません。
- 7 キャンプ・スキー・スノーボード・海水浴・旅行などは、保護者や大人の引率なしではしません。
- 8 ヘルメットなしでは自転車に乗りません。
- 9 ネットにつながる情報端末（ゲーム機・ケータイ・スマホ等）を使う場合は、家庭でのルールを作って、それを守ります（保護者は、子どものケータイ等にフィルタリング等のセキュリティ対策をします）。

岐阜県PTA見舞金給付会について

(会員配付用)

①見舞金給付とは

- PTAが主催・共催する活動中に、偶然かつ急激かつ外来的に起きた傷害等に対して、お見舞金を給付するために設立されている会です。



②損害賠償責任保険にも加入しています。

- PTAが主催・共催する活動中に、その管理や運営に不備があり、他人の身体や財物に損害を与え、PTAが法律上の損害賠償責任を負った場合、委託保険会社から保険金が支払われます。

③災害や事故が発生した場合、速やかに報告書の提出(FAXによる送信)を

- 傷害事故や賠償責任事故が発生した場合の報告書は、被災者自身ではなく被災者が所属するPTA会長となっていますが、実務は教頭先生にお願いしています。災害発生時は、速やかに報告書の提出をお願いします。

④傷害に対する給金の種類・賠償責任事故に対する保険金の種類

- 傷害に対しては、①通院見舞金 ②入院見舞金 ③手術見舞金 ④後遺障害見舞金 ⑤死亡弔慰金を給付します。
- 賠償事故の場合、①対人 ②対物 ③借用物 に対し、委託保険会社から直接保険金が支払われます。



⑤給付金や保険金の決定(審査会)

- 見舞金や弔慰金等の給付額については、『岐阜県PTA見舞金給付会手引(毎年、各学校に配布)』及び『岐阜県PTA連合会のHP』に掲載しています。そちらを是非ご参照ください。
- 見舞金給付については、岐阜県PTA連合会の特別委員会である「審査会(定期的開催)」で、給付額等を審査・決定する仕組みになっています。
- 賠償事故については、保険金額の決定や支払等の対応すべてを委託保険会社に委託しています。

⑥事故発生から給付(支払)までの流れ

- ① PTA主催・共催活動直後には、事故(傷害事故・賠償責任事故)の有無を必ず確認してください。
- ② 傷害事故、賠償事故があった場合、速やかに報告書を作成し、FAXでお送りください。(報告期限を過ぎると給付できません。)
- ③ FAX受信後、今後の手続きなどを文書(メールまたはFAX)でお知らせします。
- ④ 治療が完了した場合、速やかに『給付申請書』等の必要書類を郵送してください。
- ⑤ 見舞金は、PTA名義の口座に振り込みます。同時に給付通知も郵送します。
- ⑥ 賠償事故に場合の保険金は、委託保険会社から直接、ご指定の口座に振り込まれます。



【詳しくは、『岐阜県PTA連合会のホームページ』をご参照ください。】



どうしよう!

PTA活動中にケガをしたら…

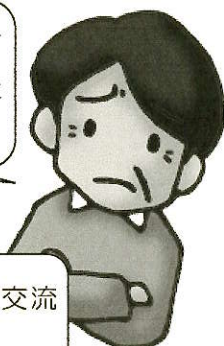
こんなときは、PTA会長さんや教頭先生にお知らせください。
お見舞金がいただけるかも…。

PTA親子奉仕作業中
に骨折した。



PTA主催の資源回収活動
中、使っていた刃物で指を切
った。

学校の運動会后、テントの片
付け作業中、支柱が頭に当
たり、けがをした。



親子ふれあい活動の縄跳び
でアキレス腱を痛め、手術
を受けて入院した。



PTA主催バレーボール交流
会で、足首を痛めた。

●賠償責任保険にも加入しています。

PTA主催の学校環境整備作業で木
の枝を切っていたら、隣接工場の屋根
を壊してしまった。



給付対象とならない場合や、給付が制限される場合もありますが、
ぜひPTA会長さんや教頭先生にご相談ください。

岐阜県PTA見舞金給付会

TEL 058 (262) 3257 FAX 058 (262) 3259

可児市学校教育の方針と重点

- ◆教育の根底
 - 子どもの命を守る
 - ◆目指す教育
 - 笑顔の学校
 - ◆目指す方向
 - 笑顔の学校 第2ステージ
- 一人一人の今の笑顔を、未来につなげる。未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育む。

学校の教育目標
自ら求め 思いやり つくりだす子
 かしこく なかよく たくましく

学校経営方針 「**笑顔と元気**」
 「わかった できた つながった」 笑顔と元気を生み出す学校
笑顔のもと(「3つのよく」観る・聴く・考える)をつなぐ



学校課題

- ・児童の安全・安心を最優先にしながら、学びを保障する
- ・自分や仲間を大切に、仲間と共にみがき合い高め合える子の育成
- ・基本的な生活習慣と規範意識を身に付けた子の育成
- ・ねばり強く課題を追究し、自らの考えを豊かに表現する子の育成
- ・学習指導要領の確実な実施と確かな学力の育成
- ・子どもに軸足を置いた学校教育活動の精選と働き方改革の実行

めざす子どもの姿

進んで学ぶ子

なかよくする子

やりきる子

育てたい力

確かな学力

人間関係力

主体的な行動力



一人一人の子どもの「真の幸せ」を願い 具現する学校

具現の場と重点

【学習指導】	【特別活動】	【保健安全】
自ら求め、仲間とともに学びを確実にする子の育成をめざした授業づくり ○授業に立ち向かう姿勢の指導 ・「聞く」「話す」「書く」指導の徹底 ○自らの考えをもち、仲間との話し合いが機能する授業 ・「主体的・対話的で深い学び」につながる表現・交流活動 ・「3つの見届け」を基盤にした授業と「にっこりタイム」の位置付け ○個別最適な学びができる学習環境づくり ・ICTの活用と工夫 ・能動的な家庭学習のための工夫 ○特別の教科「道徳」の指導の充実 ・道徳の実践力につながる指導計画の開発 ・家庭や地域との連携を図った道徳教育の推進 ○ユニバーサルデザインの授業づくり ・誰もが「わかる」「できる」ことが実感できる工夫や配慮のある授業 ○プログラミング教育の推進 ・論理的思考力を耕す学習活動の工夫 ○全職員での社会科の研究への取組	よりよく生きるための自己有用感や他者意識や仲間と関わる力の醸成 ○「笑顔の“もと”」を育むワークショッププログラムの推進 ○自己有用感を育む学級・学年経営の充実 ・互いのよさを認め合い、居場所と絆のある学級づくり ・心を耕し、日々の生き方を考える朝の会、帰りの会の充実 ・キャリア・パスポートを生かした教育活動の工夫 ・Hyper-QUの分析と活用 ○思いやりの心と自治力を育む児童会活動の展開と温かい人間関係づくり ・日常生活の向上のために、進んで自己を生かす児童の育成 ・異年齢集団による活動を生かした人権教育の推進 ○持続可能な発展のための教育(ESD)の視点に立ったふるさと教育の推進 ○読書環境の充実と読書活動の推進 ・読書習慣の定着と家庭読書の推進	自ら健康や安全に心がけ、明るく主体的に行動できる力の醸成 ○かけがえのない命を守り切る指導の徹底 ・ウイルス感染症や非常災害から自らの命を守る指導の充実 ・保健衛生管理に関する正しい理解と生活習慣を身に付けさせる指導の徹底 ・命を守る訓練の内容の工夫と改善 ・安全な登下校と、廊下歩行の徹底 ○健康づくりの推進 ・早寝、早起き、朝ごはんの習慣化 ・歯磨き、うがい、手洗いの励行 ・業間の外遊び、体力づくり ・実践的な情報モラル指導の充実 ○望ましい食習慣の育成 ・食教育(感謝・命・安全)の充実 ○「美しく整える」指導の徹底 ・心を磨く清掃活動の充実 ・日常の環境衛生、環境美化へのこだわり

- ひとりじゃ悩まず いつも チームににっこり帷子小
 定時退校のための7カ条
- 1 机上の整理整頓
 - 2 教材・教具の共用・使い回しを
 - 3 良質な雑談を 4 優先順位を適切に
 - 5 仕事口は制限時間を 6 70~80分主義で
 - *生徒指導と保護者対応にこそ100の力を注ごう
 - 7 自分へのごほうびを 退校時刻 全員19:00までに

【生徒指導】 自己指導能力を育む生活指導の充実

- ①すべての教育活動を貫いて、特に次の3点に留意する
 - ・自己有用感をもたせること
 - ・共感的な人間関係を育むこと
 - ・自己決定の場を意図的に設けること
- ②一人一人の児童に寄り添い、信頼と愛情を基盤にした児童理解に徹する
 - ・常に危機意識をもち、わずかな変化を見逃さない指導
 - ・SCやSSW、関係機関との連携・協力
 - ・定期的なアンケートの実施と教育相談体制の充実
 - ・保護者、地域、校種間での情報共有と指導の連携

地域・保護者と共に歩む学校

チーム力で支え合う学校

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入
 地域ぐるみで児童を育てる風土を一層醸成するために、広陵中学校との連携をもとにコミュニティ・スクールを導入する。
 保護者、地域、学校が大切にしたい「笑顔のもと」を検討し、共有する。改めて三者の役割を明確にし、学校運営協議会によるコミュニティ・スクールの定着に努める。

鍛え合い、支え合う職員集団

- ①豊かな人間性を備えた教職員(人権感覚・倫理観)
- ②「かけがえのない一人一人の児童を育てるのだ」という情熱と使命感をもつ教職員
- ③教育のプロとしての資質と力量を身に付けた教職員
- ④相互補完をし合いながら自らの労務管理ができる職員集団

基本的な方向

本校では、すべての職員が「いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものである」との認識に立ち、「児童が安心して学習その他の活動に取り組む」ことができるよう、いじめ防止基本方針を策定した。いじめ防止のため、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等のための組織を中核として、校長の強力なリーダーシップの下、一致団結体制を確立し、教育委員会とも適切に連携の上、本校の実情に応じた対策を推進する。

いじめの防止からケアまで具体的な内容**1 いじめの防止に向けた取組**

全ての児童がいじめに巻き込まれる可能性があると考え、全員を対象としたいじめの未然防止に向けて、児童が心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。

(1) 児童自らによる、いじめについての自主的・自発的な取組

- ①相手の目を見て行う『さきがけあいさつ』の取組
- ②各学級・学年における『にっこりみつけ（仲間のよいところ見つけ）』『にっこりことば（相手を思いやった優しい言葉）』を広げる活動への取組
- ③明るく過ごしやすい学校にするための各委員会による呼びかけ活動への取組
- ④『いじめ防止パンフレット』を活用し、いじめについての理解を深める学習への取組

(2) いじめに向かわない態度・能力の育成

- ①『特別の教科 道徳』を要とする教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- ②本校の地域性や実態に応じた体験活動の推進
 - ・心を豊かにする図書館教育の充実
 - ・縦割りグループでの遊びの企画を通してふれあいながら学ぶ活動
- ③人権に対する意識を高める『ひびきあいの日』の活動の充実
 - ・『思いやり、親切』に関わる内容項目の道徳授業の実施
 - ・さまざまな問題解決に向けた学級での取組
 - ・人権教育の観点を意識した授業についての職員研修の実施

(3) インターネット、携帯電話、スマートフォン等の使い方に関する情報モラル研修の実施

(4) 一人一人が参加し活躍できる、わかる授業づくり

2 いじめの早期発見に関わる取組

いじめは大人が気づきにくく判断しにくい形で行われることを認識し、些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、早い段階からの確に関わりをもち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、積極的に認知できるよう努める。

- ①いじめを早期発見するためのチェック
 - ・担任その他職員による児童の観察
 - ・職員研修の実施
- ②アンケート等による定期的な調査
 - ・心のつぶやきアンケート（6月、10月、1月）
- ③教育相談の実施
- ④なんでも相談ポスト等による情報収集

3 学校におけるいじめへの対処

いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応し、いじめられた児童を守り通すとともに問題の解決にあたる。

(1) 問題の解決に向けた取組

- ①組織的対応『いじめ未然防止・対策委員会』の設置
- ②解決に向けた児童への支援
- ③保護者への適切な説明と支援
- ④学級、学年全体及び学校全体への働きかけ

(2) インターネットを通じて行われるいじめの事案に対処する体制の整備

(3) 重大事態への対処（調査・措置）

※関係機関との緊密な連携

4 当事者へのケアと継続的な指導

心理や福祉等の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーもいじめ未然防止・対策委員会のメンバーとする。いじめられた児童が安心して、学習、その他の活動に取り組むことができるよう環境の確保にあたる。

令和6年度 帷子小学校行事予定表

学校の住所 〒509-0256 可児市東帷子1047
 (0574) 65-4802 FAX65-6126 (4月1日現在)

※行事は変更もしくは中止することがあります。
 (学校報や学年通信でお知らせします)

<p>4 月</p> <p>8日(月) 前期始業式・入学式 9日(火) 午前授業(給食なし) 15日(月) 1年生給食開始 26日(金) 授業参観・懇談会(午後) PTA総会(紙面決議) 30日(火) 市教育研究会(給食後下校)</p>	<p>10 月</p> <p>10日(木) 新1年就学時健診(給食なし) 11日(金) 前期終業式(給食あり) 15日(火) 後期始業式(給食あり) 19日(土) 運動会(雨天順延) 21日(月) 振替休業日</p>
<p>5 月</p> <p>31日(金) 1年生引き渡し訓練(午後)</p>	<p>11 月</p> <p>7日(木) 6年修学旅行 8日(金) 6年修学旅行 27日(水) 5年宿泊研修 28日(木) 5年宿泊研修</p>
<p>6 月</p> <p>13日(木) プール開き 18日(火) 授業参観(午前) 26日(水) 市教育研究会(給食後下校)</p>	<p>12 月</p> <p>4日(水) 市教育研究会(給食後下校) 11日(水) 授業参観(午前) 26日(木) 授業終了日(給食あり)</p>
<p>7 月</p> <p>19日(金) 授業終了日(給食あり) 23日(火) ~30日(火) 個人懇談会(午前)</p>	<p>1 月</p> <p>7日(火) 授業開始日(給食なし) 23日(木) 新1年生学用品購入会</p>
<p>8 月</p> <p>29日(木) 授業開始日(給食なし)</p>	<p>2 月</p> <p>5日(水) 6年広陵中入学説明会 (午後) 14日(金) 授業参観・懇談会(午後)</p>
<p>9 月</p> <p>28日(土) PTA奉仕作業 29日(日) 予備日</p>	<p>3 月</p> <p>25日(火) 卒業式 26日(水) 修了式・離任式(給食なし)</p>

気象警報時における休業及び登下校等の対応について

可児市教育委員会

1 **登校前** 可児市に「特別警報または暴風・暴風雪・大雨・洪水の各警報」が発表されている場合

- (1) 警報が解除されるまで家庭において待機させてください。
- (2) 始業時刻の2時間前までに、警報が解除された場合
⇒《平常通りの授業を行います》
- (3) 始業時刻の2時間前から午前11時の時点で警報が解除された場合
⇒《解除から2時間後に当日の授業を行います》
※(2)(3)の場合において、道路、橋の冠水や損壊、土砂崩れ、家屋や樹木の倒壊等で危険な場合には登校を見合わせます。その場合は、学校へ連絡してください。
- (4) 午前11時の時点で警報が解除されない場合
⇒《休業とする》

給食の対応

- ① 午前7時30分の時点で解除されている場合
⇒通常献立の給食になります。
- ② 午前10時の時点で解除されている場合
⇒可能な給食:簡易給食(主食と牛乳)
または救給カレーと牛乳で対応します。
- ③ 午前11時の時点で警報が解除されている場合
⇒家庭で食事を済ませて登校します。

2 **登校後** 「特別警報または暴風・暴風雪・大雨・洪水の各警報」が発表された場合

- (1) 警報発表中、または警報の発表が予想される場合(原則、学校に待機させます)
- (2) 警報発表後、帰宅させる場合(原則、警報解除後、「引率による集団下校」「学校での保護者への引き渡し」等の判断をして、「【学校】すぐメール」等で連絡します)

3 **登下校中** 「特別警報または暴風・暴風雪・大雨・洪水の各警報」が発表された場合

- (1) 発表を知った時点で、学校または自宅の近い方に行く。状況によっては、最寄りの公共施設や110番の家に一時避難する。
- (2) 日常の安全指導の中で、どう判断するかを指導徹底しておきます。

4 **予想** 「特別警報または暴風・暴風雪・大雨・洪水の各警報」の発表が予想される場合

- (1) 気象状況(台風の中心位置、規模、進行方向、速度など)、交通機関の状況、道路の状況等を判断して、校長または教育委員会が警報発表に先立って休業や授業の打ち切りを決定することがあります。
- (2) 校長が始業前に休業を決定した場合には、児童・生徒や保護者へ確実に連絡します。

5 **大雪** 「大雪警報」が発表されている場合

- (1) 可児市においては、大雪警報のみの発表では、自宅待機とせず平常通りの授業を行います。
- (2) 市内全域が危険な状態と判断した場合には、教育委員会は自宅待機や臨時休業等の措置をとります。

6 **校区判断** 校区の状況により、校長が対応を判断する場合

- (1) 校区の河川水位が警戒水位に達している場合(今後、達する可能性がある場合)
- (2) 土砂災害警戒情報や竜巻注意情報が発表されている場合(今後、発表されるおそれがある場合)
- (3) 安全に登下校できないと判断される場合(通学路の冠水、損壊、土砂崩れ、降雪による凍結)

～家庭学習で力をつけましょう～

(1) 家庭学習のねらい

家庭学習には、宿題（学校から与えられた学習）と、自主学習（自分で選択する学習）があります。

宿題は、授業での学習内容を確実に定着させるために、内容や量を学年に応じて設定しています。ドリルは、丸付け・やり直しまで行うことで力が付きます。自分で力をつけていくことが目標ですが、お子さんの実態に合わせて、保護者の方の見届けをお願いします。学校では、ST（スキルアップ）の時間を利用して、どのくらい力がついたのか確認をしたり、それに基づいてどのような家庭学習を行っていくとよいのかアドバイスしたりしていきます。

さらに、進んで自分の学ぶことを選んで取り組む学習が「自主学習」です。宿題と共に、4年生以上の子に出しています。子どもたちが「こんな力をつけたいな。」「〇〇をもっと調べたいな。」「〇〇についてまとめてみよう。」と自ら課題を見つけ、取り組める姿を目指しています。はじめは、なかなか自分から学習内容を見つけられない子や自分から取り組めない子もいます。お子さんの個性や知的好奇心、今学習していることから必要なことなどをとらえ、6年生になる頃には自分で考えて進めていける子を目指しています。

(2) 学習内容について

家庭学習でめざすこと	学習内容の把握						主体的	自立した学習
	習得状況の確認					興味・予習・発展		
「いっしょにね！」 教える	「やってみよう！」 考えさせる		「一人ができる！」		自分に必要な学習		見直し力	
	苦手なところを学習							
	解き直す・できる方法を見つける						習慣化	
保護者とまるつけ			自分でまるつけ					
毎日学習する。						めやす学習時間		
ひらがな カタカナ	15分以上 1年	20分以上 2年	30分以上 3年	40分以上 4年	50分以上 5年		60分以上 6年	
漢字ドリル(1回目)	◎指定		○おススメ		●選択(～できる)		基礎学力	
計算ドリル(1回目)	◎指定		○おススメ		●選択(～できる)			
音読	◎内容・日にち		◎国○(理社)		●(国理社)			
計算カード	足し引き	かけ算						定着・確認
漢字ドリル(2回目以降)	◎	●	●前期		解き直しが必要なところ(自主学習で)			
計算ドリル(2回目以降)	◎	●	●前期					
自主学習			◎(後期より)		◎	◎	自主的	
	☆自分で学ぶことを選んで取り組む【自分に必要な学習】 ※苦手なところを学習 テスト直し ドリル(解き直しが必要なところ) 授業の予習・復習 日記 意味・語句調べ ことわざ・慣用句・四字熟語 視写 新聞切り抜き感想文、戦国武将調べ 実験の手順・用具の使い方 ローマ字 英語など ※興味・発展のある学習 (ローマ字や英語の学習は、4種のノートを使用してもよい。)							

◎その日に必要な学習を、学校から決めます。
 ○その日の復習に役立つ、おススメの学習を示します。
 ●選択できるように、やっておくとよい学習を紹介します。

帷子小 見まもり隊 メンバー 募集!



帷子小では、子どもたちの分団と一緒に登校したり、横断歩道などの危険箇所等で立哨指導をしたりするなど、登下校の様子を見守っていただくボランティアの方を募集しています。

朝や夕方の
ちょっとした
時間に

自分の
健康管理を
兼ねて

子どもたち
の笑顔の
ために



資格は
必要あり
ません

専用の
ベストを
お渡しします
(新調しました)

ボランティア
保険に加入
(保険料は学校が負担します)

ご協力いただける方、お問い合わせがある方は、下記までご連絡ください。
詳しい説明をさせていただきます。

●連絡先● 可児市立帷子小学校 教頭まで
☎ 0574-65-4802

協力していただける方には、ボランティア保険加入や連絡のために、名前・年齢・住所・電話番号をお伺いします。

令和6年度帷子小学校 職員一覧

校長	中村 牧史		通級指導教室	吉田 栄子	特別支援コーディネーター		
教頭	中島 康英		校務員	渡辺るり子			
教務主任	後藤 愛		初任者指導	志比 聡子	拠点校：帷子小（火、木）		
生徒指導主事	橋本 知保		適応支援	大前 直美	可児市立東明小学校より		
事務主査	本村あずさ		教科指導	寺沢 有規			
養護助教諭	西山 瑠美	新規採用	ことばの教室	酒井 里美	土田小学校より（水、木）		
1年	1組	吉田 里佳	日本語指導 スクールポーター	中川いづみ			
	2組	加藤 眞子					
	3組	◎鶴見 郁子					
2年	1組	本間 智尋				安全サポーター	桑下 幸世
	2組	直井 駿	板倉真理子				
	3組	◎大見美抄子	今井ひろ子				
3年	1組	◎白石 若美	林 佳枝				
	2組	小澤 晃輝	河村 宏子				
	3組	平井裕一朗	森下美奈子	可児市立東明小学校より			
	4組	上北 恭子	七宗町立上麻生小学校より				
4年	1組	岩戸 淳	適応指導員 通訳サポーター	ゴトウユウジ	ポルトガル語：金曜 午前		
	2組	山下 靖史				丸野 令奈	フィリピン語：金曜 午後
	3組	◎市原 早絵				久野 メイ	フィリピン語：火曜 終日
5年	1組	大澤 拓也				高橋 ダツバ	ポルトガル語：水曜 午前
	2組	木村 夏佳	風間 健治	ポルトガル語：木曜 終日			
	3組	岩田 純弥	学校司書	今井ちはる	（春里小と兼務）		
	4組	◎山本 千果	スクールカウンセラー	服部栄里子	火曜		
6年	1組	山田 真央	スクールソーシャルワーカー	一木まゆみ	火曜		
	2組	◎大西 淳也					
	3組	佐藤 絢香					
	4組	福田 翔太					
5組A	◎奥村 佳世	可児市立兼山小学校より 特別支援副コーディネーター					
5組B	土井 直也						
6組A	◎村井由美子	特別支援副コーディネーター					
6組B	神田 知子						
6組C	井戸 洋子						

◎：学年主任

帷子小学校全職員が一丸となり、子どもたちの「成長」のために、そして「笑顔と元気」のために、精一杯頑張ります。

1年間、よろしくお願いいたします。



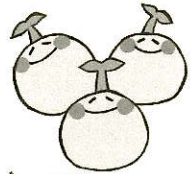
えがお がっこう
笑顔の学校

不登校の子どもたちへの支援

スマイリングルーム（可児市教育支援センター）

●ねらい

学校に行きたくても行けない子どもたちが自分を見つめ、生活の力を高める中で、社会的に自立ができるように支援します。



えがお
笑顔の“もと”

●支援

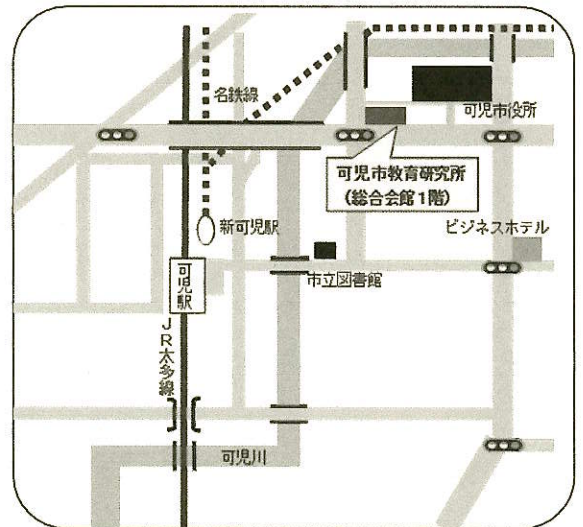
- ① 「心の居場所」を作ります。
- ② 様々な活動を通して、自主性と自発性を育成し、対人関係の力を高めます。
- ③ スケジュールに合った生活・学習ができる力を身に付けます。

●開設時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後2時45分
 ※午前だけの通室、午後だけの通室、一日過ごす
 など状況に応じて対応します。
 ※水曜日は「チャレンジ登校日」

●活動内容

学習活動 創作・表現活動 体験活動
 運動・レクリエーション 仲間づくりの活動



相談活動

発達、親子関係、不登校、いじめ、学校生活や学習、進路、生活習慣などに関する相談を受け付けます。

●心の相談電話

相談時間 月曜日～金曜日
 午前9時～午後4時



教育相談こころの電話

(0574)63-2444

●「発達と教育の相談会」

月に1回、一般的な教育相談から発達障がいなどについて、医師や専門の相談員が相談に応じます。会場は、可児市教育研究所です。

相談日は、原則として毎月第3水曜日の午後1時30分から3時30分です。

申し込みは、直接電話していただくか、学校にご相談ください。

●臨床心理士によるカウンセリング（要予約）

日時、場所等については、教育研究所の担当者にご相談ください。

可児市教育研究所

(0574)63-4841

岐阜県可児市広見1-5 総合会館1階

発達と教育の相談会

可児市特別支援教育育成会

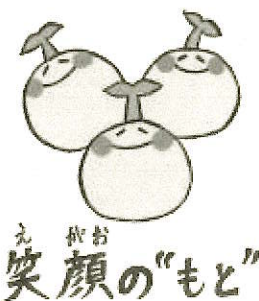
1 令和6年度の相談会の期日と会場

	期 日	時 間		期 日	時 間
①	5月22日(水)	13:30~15:30	⑦	11月20日(水)	13:30~15:30
②	6月26日(水)	13:30~15:30	⑧	12月18日(水)	13:30~15:30
③	7月10日(水)	13:30~15:30	⑨	1月15日(水)	13:30~15:30
④	8月28日(水)	13:30~15:30	⑩	2月19日(水)	13:30~15:30
⑤	9月18日(水)	13:30~15:30	⑪	3月19日(水)	13:30~15:30
⑥	10月9日(水)	13:30~15:30			

会場は可児市総合会館 2F の会議室で行います。

2 相談の対象

可児市内に住んでいる就学前のお子さん、小中学校に通うお子さん
高等学校に通うお子さんとそれぞれのお子さんの保護者の方、または
学校の先生方の相談に応じます。



3 相談の内容

- ・体や心の発達に関する事
- ・障がいなどに関する事
- ・就学に関する事
- ・学校に関する事
- ・家庭での指導に関する事
- ・性に関する事
- ・卒業後の進路について
- ・その他

4 相談者と相談時間

医師、子ども相談センターの職員、福祉関係機関の職員、学校の職員など、個別相談に応じます。相談は、お一人あたりの相談時間は50分程度です。

医師の相談は、上記1の日程のように実施します。それ以外は、曜日や時間について弾力的に対応することができます。

5 相談の申し込み

相談を希望される方は、事前予約が必要です。お子さんの在籍する小学校・中学校に問い合わせるか可児市教育研究所までご連絡ください。

研究所担当職員が事前懇談及び相談日の日程調整をさせていただきます。

6 その他

この相談会についての申し込み、お問い合わせは、下記のところへお願いします。

可児市教育研究所	担当	神谷 智之
TEL	(0574) 63-4841	
FAX	(0574) 63-6783	